

70歳以上のお客様に対するATM振り込み制限の開始について

松本信用金庫

当金庫では、6月7日（水）から70歳以上のお客様のATMを利用したお振り込みを一部制限させていただきます。

これは、キャッシュカードによる振り込みに不慣れな高齢者のお客様をATMに誘導し、預金を振り込ませる振り込め詐欺、還付金詐欺被害からお客様の大切な預金をお守りするため、ATMでの振り込み制限を実施させていただくことになりました。

お客さまには、ご不便をおかけいたしますが、お客様の大切なご預金をお守りするための取り組みですので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

振込制限開始日	平成29年6月7日（水）
制限対応の内容	当金庫および他金融機関のATMでのキャッシュカードによるお振り込みができなくなります。
対象のお客様	過去2年間、当金庫のキャッシュカードでATMによるお振り込みのご利用がない70歳以上のお客様
お振り込みを希望される場合	キャッシュカードとご本人確認書類（顔写真付き）をご持参のうえ、平日の営業時間内にお客様のお取引店の窓口までお申し出ください。
その他	キャッシュカードによる「お預け入れ」や「お引き出し」は従来どおりご利用いただけます。